

令和5年度第1回
朝霞市産業振興基本計画推進委員会

令和5年6月1日

市民環境部 産業振興課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第1回朝霞市産業振興基本計画推進委員会	
開 催 日 時	令和5年6月1日（木）	午前10時00分から 正午まで
開 催 場 所	朝霞市役所 別館5階 502会議室	
出 席 者	委員9名（福田委員、小丸委員、加藤委員、高橋(甚)委員、高橋（隆）委員、上菌委員、栗原委員、佐藤委員、長島委員） 事務局7名（清水市民環境部長、星加産業振興課長、増田同課主幹兼課長補佐、佐藤同課専門員兼係長、鍋島同課産業労働係長、平野同課同係主任、松村同課同係主任）	
会 議 内 容	1 開会 2 委嘱式 3 あいさつ 4 議事 （1）会長の選任及び副会長の指名 （2）計画の評価について 5 その他 6 閉会	
会 議 資 料	次第 資料1 朝霞市産業振興基本計画施策評価シート（令和4年度） 資料2 朝霞市産業振興基本計画推進委員 名簿 資料3 ご意見アンケート	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場 合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
その他の必要事項	傍聴人 0人	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

（事務局 鍋島）

定刻となりましたので、令和5年度第1回朝霞市産業振興基本計画推進委員会の委嘱式を始めます。

2 委嘱式

（事務局 鍋島）

市長から代表の方に交付させていただきますが、全員の方のお名前をお呼びいたしますので、呼ばれた方は、恐縮ですが、その場でご起立の上、そのままお待ちください。

福田 敦 様、小丸 功 様、加藤 亜紀 様、高橋 甚次 様、高橋 隆 様、上菌 晃勇 様、栗原 理恵 様、佐藤 理絵 様、長島 冴子 様

なお、小寺 賢一 様、清水 永悟 様につきましては、ご都合によりご欠席となっております。

以上11人を代表いたしまして、佐藤理絵様に委嘱書を交付いたします。佐藤様、前へお願いします。

《委嘱書交付》

ご着席ください。

3 あいさつ

（事務局 鍋島）

続きまして、市長からごあいさつ申し上げます。

（富岡市長）

本日もご出席の皆様におかれましては、日頃より市政の推進にご理解、ご協力を賜っておりますことに、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。また、このたびは、朝霞市産業振興基本計画推進委員会委員の職を快くお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

本委員会においてご審議いただきます、朝霞市産業振興基本計画は、平成31年度に策定し、今年で5年目を迎えることとなります。

本計画は10年という長期的な計画期間を定めており、今年度がちょうど折り返しの年となりますので、計画内容の中間見直しを予定しているところです。

見直しに当たりましては、様々な視点から意見交換を行いたいと考えておりますので、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただき、活発な議論を進めていただくようお願い申し上げます。

これまでの5年の計画期間を振り返りますと、新型コロナウイルスが猛威を振るい、産業振興基本計画に関連する市内事業者や労働者におかれましては、売上や収入の減少など、多くの困難があったことと思います。市では、このような状況に置かれた方を支

援するため、様々な事業を展開してまいりました。

先月、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の区分が5類へと移行されたこともあり、市内事業者の方からは、これを機に事業の拡大を希望する声が多くあがってきております。私といたしましても、この機会を逃すことなく、市内産業の発展を力強く後押ししてまいりたいと考えているところでございます。

今後におきましても、引き続き様々なお立場から活発なご議論をいただき、産業振興基本計画をこれまで以上に推進してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

結びに、委員の皆様のご健勝、ご活躍を祈念申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

(事務局 鍋島)

誠に恐れ入りますが、市長は所用がありますので、ここで退席させていただきます。

佐藤理絵委員以外の皆様については、委嘱書を机の上に置かせていただいております。これで委嘱式を終了いたします。

4 議事

(事務局 鍋島)

会議を始めるにあたって、傍聴要領に基づき、傍聴者の入室を許可したいと思います。傍聴希望者がいるかの確認をしてください。

(事務局 松村)

本日の傍聴希望者は、只今のところいらっしゃいません。

(事務局 鍋島)

本日の傍聴希望者は、現在いないということですが、会議の途中で傍聴希望者があった場合には、傍聴席の範囲内で、入場していただきますのでご了承ください。

それでは、ただ今より、令和5年度第1回朝霞市産業振興基本計画推進委員会を始めます。本会議は次第の内容に沿って、およそ2時間程度の会議を予定しております。

また、本委員会は、会長がまだ決まっておりませんので、会長が選出されるまでの間、市民環境部長の清水が議事を進行することとしたいと思います、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(事務局 清水)

市民環境部長の清水でございます。

それでは、会長が選出されるまで、私が議長を代行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

議事に入る前に、皆様にお願いとお諮りしたいことがございます。

事務局から説明してください。

(事務局 鍋島)

3点ご説明申し上げます。

1点目は、発言の際のお願いです。本会議は、会議録を作成するに当たり録音をさせていただきます。ついては、発言をする際は挙手をさせていただき、議長が委員のお名前を呼んでから発言してください。

2点目は、写真の撮影についてです。会議の記録として撮影し、市ホームページなどへ掲載を予定しています。掲載を控えたい方は、会議後、事務局へお声がけください。

3点目は、会議の公開です。会議の途中で傍聴希望者があった場合には、傍聴席の範囲内で、入場していただきますのでご了承ください。

説明は以上です。

(事務局 清水)

それでは、事務局より資料の確認をしてください。

(事務局 鍋島)

お手元の資料について確認させていただきます。

本日配布しております次第に配布資料が記載しておりますので、ご確認いただき、不足がございましたらお声がけください。

次第、資料1 朝霞市産業振興基本計画施策評価シート、資料2 産業振興基本計画委員名簿、資料3 ご意見アンケート、また新任委員の方に限り朝霞市産業振興基本計画を配布しております。不足等ございますでしょうか。

よろしければ、資料の確認は以上でございます。

(事務局 清水)

それでは、議事に入ります。

本会議は、第1回目ですので、皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。恐れ入りますが、福田委員から順に自己紹介をお願いいたします。

(福田委員)

おはようございます。先ほど市長の方からもお話があったように、平成31年度から計画が始まり、見直しの時期を迎えているということですが、計画策定当初から関わらせていただいております。朝霞市の産業振興に少しでも寄与しようということで、この会議に加わらせていただいております、関東学院大学の福田と申します、よろしくお願いいたします。

(小丸委員)

おはようございます。埼玉県信用金庫朝霞支店支店長の小丸と申します。今年度赴任してまいりまして、朝霞市をもっともっと知っていききたいという中で、これまでの経験をこの場で活かせたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(加藤委員)

埼玉県中小企業診断協会に加藤と申します、よろしくお願ひいたします。私は今回初めて参加させていただくこととなります。普段は、中小企業診断士と言ひまして、なかなか皆様に馴染みのないような仕事になりますけれど、簡単に言うと、経営コンサルタントの国家資格になっております。私の方では、埼玉県庁や経済産業省と一緒に、埼玉県内を中心に中小企業の支援を行っております。先ほど市長からもありましたとおり、新型コロナウイルスの影響で、事業者さんの経営環境は悪化している傾向がありまして、ようやく少しずつ前を向ひているかなという風に思っております。今回の件についても、朝霞市のためになるように自分なりの知識を活かして進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(高橋(甚)委員)

おはようございます。朝霞市商工会の会長をしております、高橋と申します。

私も5年前からこの計画に関わらせていただいております。商工会長とは言ひても、事業者の代表でもありますので、この地域のことはある程度わかるのですが、それ以外のことはなかなかわからないのが現実です。色々なご意見を伺わせていただひいて、地域の事業者として、新しいものを作り上げていけたらいいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(高橋(隆)委員)

おはようございます。朝霞市農業委員会会長を仰せつかつております、高橋です。

前年に引き続き、委員を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(上菌委員)

埼玉土建一般労働組合朝志和支部の書記長を仰せつかつております、上菌と申します。

本委員会は、昨年から引き続きということになります。労働関係団体として推薦いただひいてとのことになりますが、引き続き、朝霞市の産業発展のために力を尽くしていきたく思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(栗原委員)

おはようございます。ハローワーク朝霞所長の栗原と申します。

今年度の4月1日に着任をいたしました。朝霞所の勤務は2回目ということになりますけれど、安定所は労働と雇用というところで、事業主様の支援、また、求職者様の支援ということで、併せて関わることになるかと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(佐藤委員)

皆さまおはようございます。初めて公募委員になりました、佐藤と申します。

専門知識はありませんが、朝霞市のために、少しでもお役に立てればいいと思ひてい

ます、よろしく願いいたします。

(長島委員)

おはようございます。公募委員に選出されました、長島と申します。

朝霞市に住んでまだ2年くらいですので日は浅いのですが、自分の知識が活かされたらと思い、今回お引き受けいたしました。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局 清水)

ありがとうございました。続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。

私、市民環境部長の清水と申します。今は部長を拝命しておりますが、ちょうど計画を策定する際は産業振興課長をしております、福田先生にはだいぶお世話になりました。市長からも話がありましたとおり、ちょうど折り返しの年となりますので、また引き続き、活発な御議論をよろしく願いいたします。

(事務局 星加)

産業振興課長の星加と申します。どうぞよろしく願いいたします。

今部長からありましたように、今回5年目の中間見直しということで、非常に重要な年となっております。どうか皆さま方のご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(事務局 増田)

産業振興課課長補佐の増田でございます。昨年度から、産業振興課の方に配属されております。新しいメンバーも入っておりますので、皆様の活発な御議論をお願いしたいと思っております、よろしく願いいたします。

(事務局 佐藤)

農業振興係の佐藤と申します。よろしく願いいたします。

この4月に異動になりまして、まだわからないところも多いのですが、皆様のお役に立てればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(事務局 鍋島)

産業労働係長の鍋島と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私も4月1日付で着任したばかりで、まだわからないことが多いのですが、少しずつ覚えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(事務局 平野)

同じく産業労働係主任の平野と申します。よろしく願いいたします。

(事務局 松村)

同じく産業労働係の松村と申します。会議内外にかかわらず、なにかございましたら

お気軽にお声がけいただければと思います。よろしく願いいたします。

(事務局 清水)

今年度は主にこのメンバーで本委員会を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、議事の(1)会長の選任及び副会長の指名を行いたいと思っております。

「朝霞市産業振興基本計画推進委員会条例」の規定により『会長は、委員の互選によって定める』こととなっておりますが、立候補される方はいらっしゃいますか。

(立候補者なし)

(事務局 清水)

立候補される方がいらっしゃらないようですので、推薦でお願いいたします。
どなたかのご推薦はございませんか。

(上菌委員)

はい。この計画の策定当初からご尽力いただき、委員改選前の本委員会においても、その知識とご経験から会議を支えていただいた福田委員を、引き続き会長として推薦させていただきます。

(事務局 清水)

ただいま上菌委員から、福田委員を会長にご推薦いただきましたが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

(事務局 清水)

ご異議がないようですので、本委員会の会長は、福田委員にお願いしたいと存じます。
福田委員、お引き受けいただけますでしょうか。

(福田委員)

はい、よろしく願いいたします。

(事務局 清水)

ありがとうございます。それでは、福田委員に会長席に移動していただき、ここから先の進行は会長にお願いいたします。

(福田会長)

只今、産業振興基本計画推進委員会の会長の職に選出されました福田です。みなさんのご協力により会議を円滑に進めて行きたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、副会長の選出ですが、「朝霞市産業振興基本計画推進委員会条例」の規定により『委員会に副会長1人を置き、会長の指名によってこれを定める。』となっておりますので、私から指名させていただきます。

朝霞市の商工業に精通し、昨年度までの本委員会でも副会長を務めていただきました、朝霞市商工会会長の高橋甚次委員に改めてお願いしたいと存じます。よろしいでしょうか。

(高橋(甚)委員)

はい。

(福田会長)

ありがとうございます。

それでは、高橋委員、副会長席へお願いします。

(高橋副会長)

只今、副会長を拝命しました高橋でございます。会長をサポートし、会議を円滑に進めて行きたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(福田会長)

続いて、議事の「(2) 令和4年度施策評価について」でございます。事務局から説明をお願いします。

(事務局 松村)

はい。説明を始める前に、1点お知らせがございます。冒頭で市長からも話があったとおり、本年度は産業振興基本計画の中間見直しの年となっております。この点をご意識いただき、これからの説明をお聞きいただければと思います。なお、見直しのスケジュールについては、議事終了後、改めて説明させていただきます。

それでは、これから施策評価シートの説明をさせていただきますが、全体に共通する部分について、先に説明させていただきます。

資料1、施策評価シートの1、2ページをご覧ください。施策の方向性1を例にしてお話いたします。

1ページ上部から、その施策の方向性が目指す姿を記載し、1-1、1-2と施策を2つに分けた上で、各施策に対応した事業内容、達成状況、そしてこれらに基づいた判定を記載しています。

ページの一番下には施策の方向性全体に対する「解決すべき課題・来年度に向けた方

向性」を、2ページには、「施策の進捗に関する各指標」を記載する形式としております。

なお、判定にあたっては、指標の実績値を参照するだけでなく、令和4年度の事業内容や達成状況を含め、総合的に判断させていただいております。

これから個別の説明に移りますが、判定について疑問を持たれるようであれば、御質問等いただければと存じます。

それでは「1暮らしにマッチした生活環境の創造」について説明いたします。

資料1の1ページをご覧ください。計画冊子では49ページから51ページになります。

本項では、朝霞市が目指す姿を、「市の拠点エリアを中心に、商業等の賑わいの核となる場所づくりを進め、市民や来街者等のライフスタイルに応じた新たな生活環境の創造を目指す。」と定め、これを実現するための施策として、1-1から1-3までを掲げております。

まず、1-1では、「市民等で賑わう拠点づくり」について扱っています。主な事業イメージはまちづくりと連携した賑わい形成や、空き店舗活用促進事業になります。

令和4年度の事業内容をご覧くださいますと、目を引くのは商工関連イベント集客数の23万人ですが、こちらは昨年実績の5万2千人から飛躍的に上昇しました。この背景としましては、コロナ禍の収束による各イベントの再開があり、大きなものを挙げますと、彩夏祭と同時開催された商工まつりで10万人、アサカストリートテラス2022で5万5千人となっております。

また、空き店舗の活用件数については、令和2年度、3年度と引き続き、店舗等リフォーム補助金制度を活用した出店があったため、少しずつではありますが、継続的な支援を行えているものと考えております。以上の達成状況から、目標を大幅に上回る達成度と考え、判定をAとしました。

次に1-2「個店や商店街の魅力アップ」です。個店の魅力をPRする取組として朝霞駅周辺の飲食店十数店舗で構成された、「あさか食いち」という団体が開催した「イロドリマルシェ」が昨年度に初めて開催されましたので個店の魅力をPRする取組として新たに計上しています。また、「朝霞でぎゅっと！クーポン券」と題して全市民を対象とした地域振興クーポン券事業を実施したことで、市民の方々の目が地元の個店などに向けられる機会を創出できたことと思っております。

続いて、指標をご覧ください。成果指標の商店街店舗数につきまして、数値の引用元となっていた調査が廃止されたことに伴い、同条件での比較ができなくなりました。こちらについては、近い条件としまして、市で行っている商店会に対する補助事業の申請書類に、会員数の記載欄がございますので、これを集計して代えることを検討しておりますが、補助金の申請を行っていない商店会もございますので、数値は大きく変わる見込みです。他の方法のご提案など、ご意見ありましたらいただきたいと思っております。達成状況の判定については、既存事業の推進に加え、新規に魅力アップの取組を実施したことから、Bとしました。

最後に1-3「市民の買物環境等の向上」です。買物施設等の誘致については、令和2年度のカインズ朝霞以降、実績がない状況のままとなっております。ただ、こちらはどうしても市の働きかけの及びづらく、外的な要因を多く含んでおりますので、判定に

は、買物環境づくりの推進という側面から、商店会や商工会への支援も含めた上で、C判定としております。

以上のことを踏まえ、解決すべき課題・来年度の方向性を2つ示しています。1つ目は、今後、空き店舗活用を更に推進していくことを考えており、これに進めていくには行政の立場からでは見えないものが多く、これを補うため、不動産事業者や金融機関と連携を図っていく予定です。

2点目としましては、市民の買い物環境等の向上について、大規模小売店は先ほど申し上げた通り難しいものの、小規模な個店については、空き店舗活用事業を推進することで一定程度期待が持てるものと思っております。また、日常的なものではありませんが、月に一度の朝市や定例的な小規模マルシェなどで魅力ある個店が出店しておりますので、そういったところに市民がフォーカスできるよう、周知等で後押ししていきたいと思っております。施策1については以上です。

(福田会長)

はい、ありがとうございます。委員の入れ替えもありましたので、新たに加わっていただいた方からすると、初耳的な話が多いかとは思いますが、今ご説明いただきました通り、産業振興基本計画はこの冊子の形で、インターネットなどでも公表されております。それに沿って、施策の方向性が5つありまして、今ご説明いただいたのは1番目、暮らしにマッチした生活環境の創造というところでございまして、枝番も1-1、1-2、1-3と、それぞれ令和4年度の状況、そしてその達成状況と判定を、1つずつ見ていこうというものです。今ご覧いただいているものは、事務局の原案となっております。

指標につきましては、なかなか難しく、色々な制約があることと、この指標が果たして評価するのに適切なのかというご意見もあるかと思えます。中間年ということもございますので、今後の見直しも含めて、コロナ禍で環境が変わっているということも勘案しなければいけないところですが、そういったところも含め、市長からも忌憚なく、といった発言もございましたので、発言をお願いしたいと思います。

なにかご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(高橋副会長)

はい、商工会長という立場から申し上げますと、本音を言わせていただければ、コロナでずっと事業活動がしづらかったというのが現実でございました。それがコロナ自体も2類から5類に変わったということで、事業活動をコロナ前に戻す努力をしております。宴会等も徐々に増えてきて、ほっとしているところもございますが、この指標については、年間通してのものということですので、影響は完全になくなっていないかと思えます。経済団体としては、今後、産業振興課にはどんどん頑張っていただいて、商工会の方も、市内産業を活性化できるよう頑張っていきたいと思えます。

(福田会長)

はい、ありがとうございました。

1番目の暮らしにマッチした、という部分で、生活者、消費者のお立場からのご意見

もいただきやすいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

(上菌委員)

はい、私たちは建設業に従事する組合員が集う労働組合なのですけれど、組合としてもコロナによって様々なイベント・取組が中止・縮小せざるを得ないという中で、ようやく令和4年度については、再開し始めたといった状況です。朝霞市においてもここに書いてありますように、1-1でコロナ禍により中止されていたイベントの多くが再開した、そういう1年であった、となっておりますが、ここが成果指標の目標12万に対して2倍近い23万人まで伸びている、こういった状況を作り出したのだらうと思っています。この23万人について、コロナ禍前についても、令和元年度で11万人の集客となっておりますので、ここと比べても2倍となっております、この増加の理由として、何か分析していることがあれば教えていただきたいと思います。

(事務局 松村)

はい、事務局から回答させていただきます。

商工関連イベントの集客数でございますが、まずイベントの開催につきましては、令和4年度において、コロナ禍前にやっていたイベントは、全て再開したものと思っただいて結構でございます。

それに加えて増えている要因としましては、小規模なものが新たに始まったという理由もありますが、先ほど説明の中でも申し上げました、ASAKA STREET TERRACEというコロナ禍の中に始まった駅前通りとシンボルロードを使った大きなイベントが来場者数を多く稼いでおりますので、そういったところが大きく影響しております、最終的に23万人という結果になったと考えております。

(福田会長)

はい、ありがとうございます。上菌委員いかがでしょうか。

(上菌委員)

はい、そうすると、今後の計画の見直しのスケジュールの中で、そういったイベントを増やすといえますか、仕掛けづくりを含めて、見直しの視野に入ってくるかなと思いますので、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

(事務局 星加)

先ほど申し上げた増えたイベントですけれど、行政で枠組みを作ってやったイベントではなく、官民連携であったり、民の方が独自でやるものを私たちが後押ししているような形のイベントが増えてきております。この傾向は非常にいい傾向だと思っております、我々としてもこういった機運を高めていって、こういったイベントが市民の愛着醸成にもひいては繋がっていくものかと考えておりますので、そういった方向にもっていければと考えております。

(高橋副会長)

今お話がありましたけれど、イベントを主催する側の1人として感じる部分ですが、市民の方々がイベントに飢えていたなということを非常に感じました。イベントに対する期待というものが大きく、外でのイベントはもちろん、室内で行われるイベントにも多くの方が足を運んでいただいております。コロナ禍の最中、つまらない思いをした市民の方々が、積極的に参加しているといった要因も多いのかと思います。

(福田会長)

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(長島委員)

質問ですが、1-3の市民の買い物環境等の向上というところで、インターネット商店街の記載があるのですが、これは具体的に何かあるのでしょうか。

(事務局 松村)

はい、現状、市の方で主導してインターネット商店街を作っているということはありません。ただ、自前でホームページを持っていらっしゃる商店会はありまして、そういったところの維持管理費に対する補助金を支出している状況はございます。

(福田会長)

他にいかがでしょうか。

判定について、それぞれ1-1、1-2、1-3にご意見ありましたらお願いします。ご意見ないようでしたら、この判定でよろしいでしょうか。

(異議なし)

(福田会長)

それでは、判定は事務局案のとおりといたします。

1点事務的なところなのですが、2ページの一番下のところに経済センサスの速報値と書いてありますが、速報は2022年の5月に発表されていて、2023年の3月28日には確報が出ているはずですので、今一度、この数値が確報値なのか、速報値なのかご確認いただきたいと思います。

(事務局 松村)

大変失礼いたしました。今一度確認します。

(福田会長)

はい、続きまして、2つの施策の方向性について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 松村)

それでは、「2安心・安全な市民生活を支える産業の活性化」について説明いたします。資料の3ページをご覧ください。計画冊子では、52・53ページです。

本項では、朝霞市が目指す姿を「市民の関心が高い「安心・安全」のニーズに応え、豊かな生活の実現に寄与する環境・サービスの創出を、各エリアの特性を踏まえながら進めていく」と定め、これを実現するため、2つの施策を実施しております。

まず「2-1 生活を支え高めるサービス機能の強化」では、子育てや医療・福祉サービス等、市民ニーズの高い業種の育成、進出や誘致等を進めるとともに、ICT等の技術を用いた事業者のサービス機能強化の支援に取り組むこととしております。

令和4年度事業の達成状況について説明します。子育てや医療・福祉等の市民生活を高める産業の事業者への融資実行件数は、令和2年度から実績のない状況が続いておりますが、この背景として、コロナ禍における政府のゼロゼロ融資政策の実施がございませぬ。簡単に申し上げれば、従来の融資制度よりも非常に有利な貸付が政府主導で行われた結果、本計画で指標にしている市の融資制度の活用実績自体が大幅に減少したということになります。これらのことから、結果として、市内事業者の事業継続に必要な支援は行えていたものと考えております。また、子育て産業に対しては、慢性的な人材不足への対策として、保育課が主催する保育園・放課後児童クラブ就職相談会と同時にセミナーを開催しており、特に力を入れて支援を行っております。

以上のことから、判定はCとしています。

次に「2-2 コミュニティ・ビジネスの育成」では、地域の抱える課題に対しビジネス手法を用いて解決する「コミュニティ・ビジネス」の育成や、新たな買物支援サービスの創出などに取り組むこととしております。

令和4年度事業の達成状況としては、特筆する点として、起業家育成支援セミナーにおいて、実際にコミュニティ・ビジネスで起業された方を講師としてお招きし、体験談などを交えてご講演いただいたことです。「地域情報ポータルサイトまいふれ」というウェブサイト運営で起業された方のご講演でしたので、お話を聞かれた方は、コミュニティ・ビジネスを身近に感じる事ができたのではないかと思います。

この他に、国主催の研修への参加など踏まえ、判定をCとしています。

これらを踏まえ、解決すべき課題と来年度の方向性につきましては、子育て産業などの生活を支え高めるサービス機能の強化については、引き続き力を入れて支援してまいりたいと思います。

一方、コミュニティ・ビジネスの育成につきましては、市民活動支援ステーションにおいてNPOや任意団体の活動を支援していることや、長寿はつらつ課において、令和4年度に見守り支援を行っている移動販売事業者に対して支援を行ったこと実績など、組織横断的に支援の動きがあることから、他部署との情報共有や連携を強化しつつ、支援方法を模索していきたいと考えております。施策2については以上です。

(福田会長)

はい、今の説明に対して、ご意見等いただければと思います。いかがでしょうか。

小丸委員、融資の関係が2-1の方にありますが、金融機関として何かありますか。

(小丸委員)

はい、こちらに書いてある市の制度融資の実行というのは、確かに少なくなっているようです。ゼロゼロ融資や県制度の利用の影響はあると思うのですが、我々の調査ですと、朝霞市の県制度のセーフティネットを活用した融資制度を含めた実行件数は、実は県内で4番目に多かったということで、決して旺盛でなかったわけではないと見ております。セーフティネット保証認定件数65件とございますが、全体としては、このセーフティネット保証を活用させていただいて、一昨年度、昨年度と事業者の皆さまへの支援を行っております。

(高橋副会長)

ゼロゼロ融資について今お話がありました。コロナ禍という緊急事態の中でしたので、ある程度柔軟に融資対応をしていただいたことについて、事業者の代表としてはありがたいと思っております。

ただ、これはあくまで融資ですので、お金をあげるというわけではありませんので、当然のごとく返さなくてはいけないという中で、なかなか厳しい状況にある事業者さんもいらっしゃると思うので、その辺の対応など、政府の中でも色々と考えている部分もありますけれど、順調に皆さん返済していつているのか、借り換えなどが多いのか、状況としてはいかがでしょうか。

(小丸委員)

セーフティネット保証を利用した融資は未だありますが、この要件として、売り上げが下がっていないと認定が取れないということがあります。相対的な市内金融機関の貸付残高についても、まだまだ旺盛な状況が続いておりますので、継続して支援を行っていければと思います。

(福田会長)

はい、他にございますか。

(上菌委員)

はい、このコロナ禍が収束して、政府の対策のゼロゼロ融資がなくなっていくと、市の融資制度の利用は高まる見込みなのかお聞きしたいです。

(事務局 松村)

はい、事務局から回答します。あくまで見通しの話ではありますが、まだ事業者様がゼロゼロ融資で借りられた残高が残っている状況でございます。据置期間が非常に長く設定されておりまして、これから元本の返済が始まる時期でございますので、この元本が残っている中、借りられる方というのは、少なくとも今後数年の間は、少ない状況が続くのかなという風に見込んでおります。

(福田会長)

はい、他にございますか。

ここの全体として、市民生活を支える産業の活性化というところがありまして、他の市でも最近こういう傾向なのですけれども、産業振興基本計画という、既存の事業者のための計画と受け止められがちなのですが、むしろ生活と産業の共生するまちを作る、財政的な問題などがありますけれども、暮らしやすさ、それから働き方改革であるとか、もちろんシニアの活躍だとか、シニアに限りませんけれども。ライフシフトという言い方がありますね。つまり、学校を卒業して一生同じ職場に勤めあげる、これが一つの考え方としてあったわけですが、必ずしもそうではなくて、60歳や65歳で仕事をやめても、人生100年として、その後どうするのかと。また、途中で違う経験をするとか、新しい世界、事業を自分でやるとか、違う経験をするとか、充電期間を作るとか、そういった長年の中で暮らしやすさといったところを考えると、身近で、しかも市民の生活に直結する、あるいは社会の課題、地域の課題と言い換えてもいいですが、そういったものの解決に資するようなビジネスを増やしていくという考え方が色々なところから出ている状況です。そういう意味では、2-1の方は保育関連など、広い意味でのもので、2-2の方については、コミュニティ・ビジネスということで、これは広く言えばソーシャル・ビジネスという枠の中に入ってくるのですけれども、社会性とか事業性とか革新性とかと言われるものを、これまでは他所で働いていた方が、地域の中でそのコミュニティを形成していくということと、そこでの課題を解決してしていくということと、あるいは自己実現の場としてそれを使うとか、そういった流れを作ってもらえれば、このコミュニティ・ビジネスの育成になると思います。

それから、指標のところから見ると、数字的なところについては、大きく増加しているところはなく、計画通りの進捗状況ということでCという判定になっています。

少し、総括的な話をさせていただきました。判定を含め、これではよろしいかというところですが、いかがでしょうか。

(星加課長)

今のお話で、先ほど申し上げたことに関連してしまいますが、今、朝霞市内では、イロドリマルシェですとか、775FMさんのマルシェですとか、あとASAKA STREET TERRACEにおいてもですが、もちろん企業の方、事業者の方も出店されていますが、そうではない方も手作り雑貨などで出店されていて、非常にエネルギーのあるような状況ですので、先ほど会長がおっしゃられたような要素はあるのかなと感じております。ですので、我々もそちらをできる限りバックアップしていきたいと考えております。

(福田会長)

はい、イベントで動向を見るというのは一つあると思いますが、コミュニティ・ビジネスそのものは常設的なところですが、参加する機会が増える、あるいはそれがビジネスとしてできるのか見極める、といった機会になりますので、そういった意味だと特に

住宅地に近いところでは、今後こういったものの育成が重要な視点になってくるかと思えます。それでは、この2番目ですけれど、内容、判定について特にご異論はないということでしょうか。

(異議なし)

(福田会長)

はい、それでは2番目はこのとおりとします。

続きまして、施策の方向性3番目について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 平野)

それでは、3社会環境の変化に呼応した新たな産業の創出と育成について説明します。

資料1の5ページをご覧ください。なお、産業振興基本計画の冊子では、54ページから56ページの項目です。

この施策では、社会環境の変化やトレンドを踏まえ、AIやIoT等の技術も視野に入れながら、新たな産業の創出や、同業種・異業種間ネットワークの形成を推進することを目標としています。それでは、令和4年度の達成状況からお話いたします。

まず、「3-1 社会環境の変化をリードする新たな産業の育成」では、中小企業等経営強化法に係る企業認定による設備投資の促進については目標値に至りませんでした。製造業や専門技術サービス業等の事業者へ融資実行件数が目標値を上回りました。

また、原油・原材料の高騰対策として、利益率が減少した事業者に補助金を交付した「中小・小規模授業者支援金」をこの施策に繋がる事業として位置づけました。

6ページ上段にある3-1の各指標については、原油・原材料高騰対策の実施を含めて総合的な判定として、Bとしました。

続きまして、「3-2 あさかにマッチした企業誘致と産業集積の推進」については、埼玉県で実施された研修会に参加し、埼玉県の企業立地課や他市町村からの情報収集を行ったほか、市役所内での情報収集に努めました。

指標につきましてもおおむね達成できたことで、判定はCとしました。

続きまして、「3-3 産業ネットワーク基盤の創造」については、新型コロナの影響で縮小開催が続いていた産業フェアを3年ぶりに通常の規模で、また、北朝霞・朝霞台エリアの魅力発掘を行う官民連携事業「北朝霞・朝霞台デザインラボ」及び北朝霞どんぶり王選手権と同時開催しました。

したがって、指標の展示会等の実施回数としては1回ですが、中止が続いていたイベントを、他事業と連携する形で開催できたため判定はBとしました。

最後に、5ページ下の「解決すべき課題・来年度に向けた方向性」をご覧ください。

昨年度は、コロナ禍以降から続く事業者への経済対策と、コロナ禍前のようなイベントの実施を同時並行で実施する年度でありました。

今年度以降は、経済対策の継続は必要でございますが、よりコロナ禍前のようなイベントの実施や、実際に足を運んでの視察等を積極的に行う必要があると考えております。施策3については以上です。

(福田会長)

はい、ありがとうございます。何かご意見等ありましたらお願いします。

解決すべき課題のところ、視察を実施し、というのは、参加者は誰を想定していますか。

(事務局 平野)

市の職員を想定しています。

(福田会長)

内部で近隣市などを視察するということですね。

産業ネットワーク基盤や、企業誘致というのは非常に大きな話で、将来を見据えて、布石となるようなものをここに入れていこうということなのですが、特に誘致については市レベルでどこまで貢献できるのかというと、なかなか難しいのかと思います。

(高橋副会長)

3-3の産業ネットワーク基盤の創造というところで、6ページの成果指標に商工会組織率がありますが、目標値58%に対し実績値51%ということで、ずっとジリ貧の状態が続いておるのですけれど、埼玉県の中でも北部の方などでは、地縁や血縁などのかかわりが非常に強いので、商工会への加入率も高いのですが、いかんせん県南の方では、ある意味都会的などころがありまして、そういった組織に入らなくても商売はやっていけると思われている方がたくさんいらっしゃるのが現実です。

そういった中で、商工会の役員や事務局職員から、様々なきっかけを利用して、入っていただくような努力はしているつもりなのですが、なかなか厳しいというのが現実です。そういったことで、どうしたものかというのが本音ですが、コロナ禍で色々な補助金が出るときに、商工会を通してくださいと行政の方から言っていたら、入っていただいた方もたくさんいたのですが、そういった方は補助金が出れば商工会にはないよ、という方が正直に言うと多く、どんどん抜けている状況でございます。

このように非常に厳しい状況でございまして、商工会という組織は市内事業所の過半数に入っていないと成り立たない団体なので、危機感を抱いている最中でございます。商工会単体で加入数を増やしていくことはなかなか難しく、金融機関さんや行政にもご協力いただく必要があるかと思っております。商工会に入っていただくとメリットは色々あると思うのですが、やはり皆さま商売人ですので、年会費1万円を支払うことに対する考え方も様々ございますので、その辺りをどう思われているかお聞きできれば。

(加藤委員)

そうですね、私からすると、むしろ半分加入していることがすごいなという感覚です。

おっしゃるとおり、コロナ禍で支援策が色々とあった頃は、窓口が商工会・商工会議所であったことが非常に多くて、私たちも電話や対面、オンラインなどで、コロナ禍で困っている方を直接支援するといったこともやっておりましたが、やはり、まずは商工会にいてくださいというご案内をしておりました。

ただ、やはり先ほどおっしゃったように、業績が厳しくて年間1万円は捻出できないというようなところも実際あるのだと思います。商工会の皆さんが何もやっていなかったというわけではなくて、別の商工会の働き方改革の関連支援に一度入ったことがありますけれど、とにかく業務が多くて、それにプラスしてコロナ関連の事務作業などが入って、残業もすごく多くなってしまって、というような状況が見受けられました。

(福田会長)

はい、ありがとうございます。

商工会や商店会など、複数の業界団体に入っている方が多いと思いますので、どうしても厳しい状況になりますと取捨選択的なことが起きやすくなってしまいますので、いかに寄り添うかということと、その人達が欲する情報なり手段なりに呼応するような提供をできるかというところになってくるかと、抽象的な話になってしまいますが。

他にご意見などございますか。

(佐藤委員)

産業フェアについて、準備などは大変だと思いますが、年2回などに増やすと、この判定も高くなるかなと思います。この前5月28日に、クラフトガーデンというイベントがあったのですが、中学生の娘でも一人で買ってきたので、こういったマルシェやイベントなどをたくさんやっていただきたいと思います。

(事務局 星加)

今マルシェという話が出たのですが、先ほどお話したASAKA STREET TERRACEの団体が、月に一度、ちいさなテラスというものをシンボルロードで開催しております。こちら本当に小さな取組なのですが、回数を重ねることが重要だということでやっております。先ほどおっしゃっていただいたように、産業文化センターでも様々な催しをやっていただいておりますので、この産業フェア開催1回という数字からは推し量れないものがあるかと思います。我々としても重要視している点ですので、今後も力を入れてバックアップしていきたいと思います。

(福田会長)

はい、ありがとうございます。他に3番目について御意見ありますか。

よろしいでしょうか。それでは、判定を含め、このとおりとしたいと思います。

続きまして、施策の方向性4番目について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 佐藤)

はい、「4 市民に身近なあさか都市農業の確立」についてご説明いたします。

資料1の8ページをご覧ください。

目指す姿を、「都心からのアクセスの良さを生かした都市農業の推進と、市民に身近で付加価値の高い、あさか農業の確立を目指す。」としており、2つの施策によって構成しております。

まず、「4-1 都市農業の推進と担い手育成」につきましては、令和4年度の事業として、朝霞産農産物の直売を浜崎農業交流センターで152回、市役所ロビーで「朝霞新鮮野菜市」を13回行いました。

農業の積極的な担い手である「認定農業者」は前年度と同じ29経営体となっており、目標を達成しております。また、生産緑地の追加指定に係る農地5,652㎡を新たに認定いたしました。

農業振興に係る研修会については新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となりましたが、農業祭を3年ぶりに実施し、たくさんの方々に参加いただきました。短根人参品質改善増収共進会、農産物品評会では多くの優れた農産物が出品され、農業者の生産意欲の向上等に寄与しました。以上のことから判定をBにいたしました。

次に4-2「農地の多面的機能の促進と市民とのふれあいの機会づくり」ですが、令和4年度は農業委員による農地パトロールを延べ144日実施し、遊休農地解消率は80%です。

また、農業者向けに「農業だより」を3回発行しました。市民農園は6農園450区画を管理運営いたしました。市民農園につきましては全区画が利用され多くの市民が農作業を体験しております。

さらに、4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっていた農業体験事業をすべて実施し、農業に対する理解を深めてもらう機会の提供ができました。以上のことから判定をBにいたしました。

最後に、資料の一番下、「解決すべき課題・来年度に向けた方向性」ですが、4年度は農業祭や農業体験などの行事については、感染症対策を講じながら実施することができました。コロナ感染症が5類に移行されることから、事業の充実に努めていく必要があると考えます。また、意欲ある農業の担い手の確保と農地の有効利用を促進するため、JAなどの関係機関と連携を強化するとともに、農業祭や農業体験を通して市民の農業に対する理解を深め、都市農業の支えとなる地産地消を推進する必要があると考えています。

(福田会長)

はい、ありがとうございました。

ここは農業の関係ですが、農業振興計画というものはあるのですか。

(事務局 星加)

ありません。

(福田会長)

では、産業振興基本計画の中で見ているということですね。

事業の内容については説明のあったとおりですが、何かご意見等ありますか。

(高橋(隆)委員)

はい。事務局が言われたように、朝霞市の農業は都市農業と言われ、住宅と農地が混在しているわけですが、風が吹いたりするとほこりが出たり、というような中でやっております。そのよう中で、農業祭や、農業交流センターなど、農業を理解してもらいたいということで、手段の1つとしてやっております。今一生懸命農家をやっている方で、庭先販売をやっている方も多く、収穫量は多少劣っていても、安心して安全な、なおかつ一番おいしい時期に獲るようがんばっている方がおります。また、地域の方に農業を楽しんでいただきたいということで、農業体験もそうですけれど、地域の方々に目を向けてもらおうということで、食用にはなりません、ジャンボカボチャを作って楽しんでもらう、といった努力をしていらっしゃる方もいます。

朝霞の特産である人参を使って焼酎を作っている方もいらっしゃる、これは非常に好評で、あっという間に完売だったということで、今後も継続していくということです。

このような農産物を活かした食品などがもっと出てくれば、さらに活性化するように思います。事務局の方で、何か焼酎以外にこういったものをやりたいなどの予定はありますでしょうか。

(事務局 星加)

直接的に、一般に言われる6次産業の部分についての問い合わせというのは、高橋委員のおっしゃっていただいた人参焼酎ぐらいなのですが、少し角度は変わるかもしれませんが、都市農業を今後発展させていくという中では、市民と農家のつながりが一番大事かと思っております、カインズ朝霞店で毎月市内の農家さんが自分たちの野菜を、写真を飾りながら販売するくみまちマルシェというものをずっとやっております。

それに合わせて、野菜ソムリエのCanacoさんという方が、朝霞の野菜を使ったクッキングライブもやっております。

そういったところで、農家さんと市民、朝霞の野菜と市民を結びつけて、愛着を持っていたきたいということで、少しずつ活動をしているところでございます。

マルシェについては、始めた当初より、人は徐々に増えてきておまして、オープン前に行列ができるような様子も見受けられます。

(福田会長)

そういった活動を更に発信する方法として、YouTubeやSNSでアーカイブ化する形で発信するなど、一時的な形で終わらせず、形を残しつつ、それをリニューアルしていくようなやり方もあるかと思えます。

他に、ご意見ありますでしょうか。

(加藤委員)

はい、4-1の農業振興に係る研修会等の参加者数というところなのですが、3年間コロナ禍で中止になっているということですが、今後再開の見込みや、若しくはオンライン化などの工夫をされる予定があるのか、いかがでしょうか。

(事務局 星加)

コロナ禍もあけましたので、こういった活動は再開していきたいと思います。間も空きましたので、いい機会だと思って、よりよい形で、興味を持ってもらえるようなやり方の変更なども考えたいと思います。

(福田会長)

他に、判定についてなど、よろしいでしょうか。
それでは、ご説明いただいたとおりといたします。
続きまして、施策の方向性5番目について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 平野)

次に「5 産業人材・産業基盤を強化する総合的な支援の充実」について説明します。
先に資料の訂正がございます。資料1の9ページの部分ですが、利子補給補助金の件数が、146件となってしまっておりますが、126件の誤りでございます。申し訳ございません、訂正をお願いいたします。

なお、産業振興基本計画の冊子で言うと、59ページから61ページまでの項目です。
この施策では、地域経済を支える小規模事業者・中小企業が、今後も事業を維持、拡大できるよう、経営や事業承継を支援することで、産業基盤の総合的強化を目指します。
また、新たな産業の芽となる起業の促進を進め、同時に業種や規模によって異なる人材ニーズに対し、本市の産業を支える人材を確保し、育成していくとともに、働きやすい環境づくりを推進することを目標としています。

それでは、令和4年度の達成状況からお話いたします。まず、「5-1 産業基盤の強化に向けた取組推進」では、これまでの施策でも説明させていただいた原油・原材料高騰対策事業やリフォーム資金補助金などを位置づけています。10ページの指標では数値目標を達成できておりませんが、原油・原材料高騰対策事業の実施等を考慮して、判定をBとしました。

続きまして、「5-2 起業しやすい環境づくり」では、指標は目標値を下回っているものの、コロナ以降中止が続いていたセミナーをリモート含め計3回実施し多くの方に参加いただけたことを踏まえ判定はCとしました。

続きまして、「5-3 産業を支える人材の確保・育成」では、こちらもコロナ以降中止が続いていたセミナーや就職相談会について多く実施ができ、市の支援を受けて就職した方が分かっているだけで9件と昨年を大きく上回っていることから判定をBとしました。

続きまして、「5-4 働きやすい環境づくり」では、ワーク・ライフ・グッド balan

ス企業の認定数は目標値を下回っているものの、学童併設の塾等今までの認定業者とは異なる業種、小規模の事業者を認定し、今後の事業見直しを見据えた事業の運営を行いました。また、労働社会保険の相談件数も目標値に近い実績であることから、判定をDとしています。

最後に、9ページ下の解決すべき課題・来年度に向けた方向性について、コロナ禍や原油・原材料の高騰については依然事業者への影響は続いておりますので、その対応と、行動規制の緩和による対面での各種事業への実施など、社会情勢を注視していく必要が課題となっております。

また、ワーク・ライフ・グッドバランス企業の認定については、3年間の事業運営の中で蓄積された委員の皆様や企業から意見などを反映させ、事業の見直しを行う必要があります。

施策5については以上です。

(福田会長)

はい、ありがとうございます。人材と産業基盤、経営基盤の話、それから起業・創業や働きやすい環境づくりのお話でしたが、お気づきの点などありましたらお願いしたいと思います。

上菌委員、何かありますでしょうか。

(上菌委員)

そうですね、うちは建設業の組合ですので、一人親方と呼ばれる事業形態の方もたくさんいらっしゃって、自分一人で建設現場に行って、作業をやって、賃金を受け取るという方です。こういった方もコロナ禍では非常に苦しい経営状況に立たされてきたわけですが、コロナ禍があけて、事業拡大ということで従業員を雇う際の相談窓口などが充実していれば非常にありがたいなと思っております。コロナ禍はあけたものの、原材料の高騰という状況はまだまだ続いておりますので、厳しい状況は続くと思います。そういった時に、ここに書いてある支援金や利子補給というものは今後も続くのだと思いますので、是非こうした支援という観点で、市としての施策を検討していく必要があると思います。また、インボイス制度が始まることで、売り上げが1,000万円未満でも、消費税の課税業者に含まれてしまうという状況が生まれてしまうかと思ったり、来年の4月からは働き方改革が建設業にも適用されるということで、従業員を雇っている小規模の事業主さんはその辺の対策も講じなくてはならないという状況ですので、そういった相談窓口や支援体制を市として整えられるとよいかと、達成状況をみて思いました。

(福田会長)

大変重要な視点だと思います。特に最後におっしゃったところ、2024年問題というものは、物流でよく言われておりますけれど、要は物が運べなくなるという状況になりつつあるということです。建設業界についても、物流とは違った視点で、注視をしていかなければいけないと思います。今のところ、事務局から何かありますか。

(事務局 松村)

市の方では、相談事業をコロナ禍から開始しております。1つが、加藤委員のような中小企業診断士の資格をお持ちの方と相談できる経営相談というものをやっております。先ほどの従業員を増やす場合の手続きの話や、そもそも経営状況の相談など、何かあったときには、是非こちらをご利用いただきたいと思っています。

2つ目として、社会保険労務士による社会保険・労働相談をしております。こちらも、例えば従業員を雇う際には保険の加入手続きが必要になったり、加入要件の確認が必要だったりすると思いますので、あわせて御利用いただきたいと思います。経営相談につきましては、商工会さんもやっているかと思いますが、そういった切り口から、加入率を増やしてもいいのかなと思いました。

(事務局 星加)

先ほど利子補給という話が出たと思うのですが、現在、市では全額利子補給をしております。この利子補給ですが、昨年度までは年度途中で補正という形でやっておりましたが、今年度からは当初予算からやっております、一歩前進しております。まだまだ苦しい状況だと認識はしておりますので、このような対策を今年度からとらせていただいております。

(福田会長)

はい、ありがとうございます。

加藤委員、診断士のお立場から何かございますか。

(加藤委員)

そうですね、ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定が一番気になっています。

私の方では、埼玉県庁の多様な働き方改革実践企業や、シニア活躍推進宣言などの起業の認定に現在も携わっております。特にシニア活躍推進宣言は、昨年までの7年間で、埼玉県内で3,000者の事業者が認定されておりますので、どういった切り口で認定数を伸ばしていったら目標を達成できるのかというのは、これから考えていった方がいいのかなと思っています。今書かれているのが、ある程度従業員の数の多い事業者さんに限定されているというところで、御存じのとおり少子高齢化などでどんどん働き手が減っている状況です。加えて、一時期コロナ禍で飲食店の時短営業などによって人手不足はいったん解消されていたのですが、昨年度の調査で、既にコロナ禍前の2019年までの水準に人手不足が戻っているという状況でございますので、正直、若い人はいないという状況で、シニアの方であるとか、今は働いていない子育て中の女性の方といったところをどんどん労働市場の方に来てもらう取組というのは、市として必要なのではないかと思います。

(福田会長)

はい、ありがとうございます。5-4のワーク・ライフ・グッドバランス認定にはい

くつか課題がありまして、今おっしゃったようなところで、県の制度の申請が非常に多いという状況ですので、どういうニーズがあるのか、あるいはどう変えたらいいのか、その辺りを引き続き検討していくべきだと思います。

この辺り、ハローワークの栗原委員はいかがですか。

(栗原委員)

それでは質問なのですが、5-3のところ、関係機関と連携した集団就職相談会の開催というところで、もちろんハローワークも関係機関として一緒にやらせていただいている部分が多いのですが、市の支援を就職した人数が9人ということになっておりますが、これはどの数を拾われているのでしょうか。

(事務局 平野)

こちらは市の方で把握している、セミナーに参加した方や就職支援相談をご利用された方に対して、追跡調査をさせていただいた結果となっております。

(福田会長)

はい、ありがとうございます。把握している人数ということですね。他にいかがでしょうか。

(高橋副会長)

はい、5-1ですけれど、朝霞市商工会による経営や事業承継に関する相談実施件数となっておりますが、商工会の組織自体も事業承継というものに危機感をもっておりまして、役員も入った形での事業承継委員会というものを作って、講演を受けております。

私自身、講演を受けて思ったのですが、当然、次の世代に引き渡したり、又は他人に事業を継承することを言うのだと思ったのですが、逆に、周りに迷惑をかけないように、うまく撤退していくといったやり方もあると言われ、特に個人事業主の方は借金を残したままやめるわけにはいきませんので、そういった方法も大事だなと思いました。

(福田会長)

うまく撤退することもひとつ大切だと思います。

それともうひとつ、事業所の数を維持していく技術というものも必要で、それには新陳代謝が非常に大事になってきます。先ほどの店舗のリノベーションについても、全面的に建て替えると負担が大きくなってしまいますので、耐震性や塗装など、プロの方と相談しながら最低限の負担にし、そこで新しく開業する人が持続可能な形にしていくかということが、実は産業振興上の一番大きな問題となっております。エリアマネジメントなどもあります。まずは事業承継と、新しい人が入ってくる環境など、トータル的に新陳代謝が促進できる環境をどうしたら作り出していけるかということが、計画を考えるうえでは重要な視点であると思います。

(事務局 松村)

先ほどお話いただきましたワーク・ライフ・グッドバランスの件でお話させていただければと思います。事務局として、まだ見直しの案ができているわけではございません。ただ、今年度で最初に認定企業2事業者の認定機関がちょうど満了ということになります。そちらをまず更新する手順を決めるにあたっては皆さんに諮らせていただきたいということが1点と、更新にあたって、その2事業者に聞き取りをさせていただいた上で、案を作らせていただいて、皆様に見ていただければと思います。

あと、今の事業承継の話で1点、日本政策金融公庫さんが全国的なネットワークでやっていらっしゃるのとこのことで、市の方にもお話をいただきました。ただ、実際にそのインターネットのサイトを見たところ、埼玉県で事業承継を希望されている方というのはそこまで多くない状況でございます。商工会の事務局の方にもそういった希望があるのかと聞いたところ、具体的には声は上がっていないというお話もありました。実際市内の状況がどうか、というところはありますけれど、もし希望があるのであれば、そういったところに繋げる支援をしたいなと思っております。

(福田会長)

はい、ありがとうございます。

最後のワーク・ライフ・グッドバランス認定の話は、更新の話も含めて、2回目の委員会でということですね。

(事務局 松村)

はい、そうですね。

(福田会長)

はい、それでは他にご意見ないようであれば、5番目についても説明のとおりといたします。

それでは、5番目についてもこちらのとおりとします。

続いてリーディングプロジェクトについて事務局から説明をお願いします。

(事務局 松村)

はい、それでは説明に入らせていただきます。まず産業振興基本計画の冊子の63ページをご覧くださいと思います。

こちらには、リーディングプロジェクト全体の概要が記載されております。

リーディングプロジェクトは4つございます。初めに、あさか起業×リノベーション・プロジェクトから説明いたしますので、資料1の11ページをご覧ください。

このプロジェクトでは、特に、暮らしのニーズにマッチした小売・飲食・福祉・子育て等の商業・サービス業の業種で起業する方が、市内の空き店舗等を活用し、事業を開始・展開していくことを支援するための仕組みづくりを行っています。施策の方向性で

言えば、1、3、5番と紐づいています。

令和4年度の実施状況としましては、令和2年度から実施している店舗等リフォーム資金補助金制度の活用状況が昨年度比でほぼ横ばいとなっており、未だ活用の余地を残している状況です。

今後に向けて、同制度の活用については、市内向けの周知だけでなく、他市から進出してくる事業者に対しての周知などを検討・実施していく必要があると考えています。

また、朝霞市商工会の実施するTMO事業において位置付けられていた空き店舗活用事業につきましては、朝霞駅前通りにあった「ホッと茶屋朝霞」の閉店に伴い、令和3年度をもって事業が終了してしまっただけで、TMO事業の枠組みにとらわれず、趣旨を同じくする新たな事業の検討を始めています。

あさか起業×リノベーション・プロジェクトについては以上です。

(事務局 鍋島)

続いて、2あさか型企業誘致プロジェクトの令和4年度の実施状況と達成状況をご覧ください。実施としましては、令和3年度と同様に埼玉県の説明会や市役所内の関係部署からの情報収集を行いました。

解決すべき課題・来年度に向けた方向性としては、和光富士見バイパス第Ⅱ期整備区間及びあずま南地区土地区画整理事業について、住民説明会が開催されるなど事業が徐々に具体的になり、進捗が見られますので、引き続き関係部署との情報共有を図り、企業誘致が行われる際には、適切に対応できるよう努めてまいります。

(事務局 佐藤)

続いて、12ページ上、3あさか野菜の地産地消プロジェクトの令和4年度の実施状況と達成状況をご覧ください。あさか野菜deベジグルメの事業については、前回実施したアンケート結果をふまえて、冊子の作成は中止し、ホームページを中心に産業振興課専用のインスタグラムとツイッターを活用し情報を提供しております。

解決すべき課題・来年度に向けた方向性では、5年度から、カインズ朝霞店で行っている朝霞の野菜を使った「クッキングライブ」の支援を行い、多くの市民の方に旬の情報を提供し、地産地消の推進を図ってまいります。

(事務局 鍋島)

続いて、4あさかで働こうプロジェクトの令和4年度の実施状況と達成状況をご覧ください。

軸となるワーク・ライフ・グッドバランス企業を3事業者認定が出来たことと、また、関係機関と共同し、WEBセミナーなどを取り入れながら、コロナ禍でも合同企業面接会や就職支援セミナーを昨年度よりも回数や内容を充実させたことで、市内での就労やマッチングにつながる支援をすることができたと考えております。

解決すべき課題・来年度に向けた方向性としては、ワーク・ライフ・グッドバランス認定企業数は、着実に増加しているものの、制度に関する市民や事業者の認知度の向上が必要であることや認定期間の満了に伴う対応などの制度の見直しを検討していく必

要があると考えております。また、コロナ禍が収束に向かう中、事業の回復に合わせて企業や事業者による求人活動がより活発になることが見込まれますので、企業面接会や就職支援セミナーなどを時流に即した内容で実施できるよう検討してまいります。

リーディングプロジェクトの説明は以上となります。

(福田会長)

はい、ありがとうございました。

リーディングプロジェクト4つをまとめてご説明いただきました。

本当なら1つずつについて御意見いただきたかったのですが、時間の都合で、まとめてご説明いただきました。内容については、先ほどの施策の方向性と重複するところがありますが、リーディングプロジェクトとして、どこからでも構いませんので、お気づきの点があればと思います。

判定はいずれも計画通りの進捗状況ということでCになっております。

(高橋副会長)

はい、あさか起業×リノベーション・プロジェクトですけれど、実は商工会の方でやっておりました、空き店舗活用事業というものがあって、令和3年度に終了してしまったのですが、こちらは大家さんから契約の終了をだいぶ前から言われておまして、だいぶこちらから頭を下げて、市の産業振興課さんの方にもお願いしまして、引き延ばしていただいていたのですが、残念ながら閉めることになりました。なかなか空き店舗を活用して、ということは商工会として出来ていない状況でございますので、Cという評価でよいのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

(星加課長)

確かにホッと茶屋の方は閉店という形にはなってしまったのですが、直接我々が店舗リフォームを支援した形ではない形で、実際にお店が入れ替わっているケースもいくつかあるのかと思います。そんな中で、今後の話をさせていただきますと、商工会さんの方でも空き店舗対策に力を入れたいという風に伺っておまして、私どもも今年度以降そちらに力を入れていきたいということで、実は既に金融機関様ですとか、不動産会社様にそういった話をさせていただいているところです。それぞれの強みがございますので、それを結びつけるような形で、我々が後押しできればと思っております。

(高橋副会長)

商工会としても、頑張れるところは頑張りたいと思っておりますが、いかんせんそういった業界の方との協力がなくてできないことですので、行政の力もお借りして、少しずつ進みたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(福田会長)

はい、他にいかがでしょうか。

(佐藤委員)

プロジェクト2の、254バイパスのところですが、くみまちモール朝霞のカインズのような商業施設が入る予定はあるのでしょうか。

(事務局 鍋島)

バイパス沿線にどういった施設ができるか、まちづくりをどうするかといったところまでは、お話としてはないというところです。あずま南地区の土地区画整理事業については、ある程度土地の活用が見えてきておりまして、この先、物流施設を中心とした区画が開発されると伺っております。

(事務局 星加)

補足として、254バイパスは、今ちょうど庁内で会議体を作り、今後どうしていくのかという議論が始まったところでございますので、それによってどのような形になるか見えてくるものかと思えます。

(福田会長)

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

ないようでしたら、リーディングプロジェクトにつきましても、このとおりとさせていただきます。

それでは、以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、ここで、議長の座を下ろさせていただきます。

スムーズな議事の進行にご協力いただきありがとうございました。

(事務局 鍋島)

会長ありがとうございました。続きまして、事務局から5点連絡事項がございます。

(事務局 星加)

1点目、会議の冒頭でも申し上げましたとおり、今年度は、産業振興基本計画策定から5年目にあたりますことから、計画内容の見直しを行う予定です。

資料「朝霞市産業振興基本計画見直しスケジュール」をご覧ください。

今後のスケジュールですが、本年7月から、商工会や農業者等からの意見徴収を行い、計画の見直しに関するご意見を伺う予定です。これをもとに、事務局において素案を作成し、10月に開催予定の次回第2回委員会にご提示したいと考えております。

次回の委員会では、見直し内容についてご説明させていただいた上で、年内を目安に委員の皆様から改正案に対するご意見を頂戴したいと考えております。

来年1月に委員の皆様からのご意見を反映した最終案を作成し、事前にご確認頂いた後、2月に実施予定の第3回委員会で改正内容を決定したいと考えております。

なお、改正後の計画につきましては、令和6年4月からの運用開始を予定しております。

す。委員の皆様にはご負担をおかけしますが、ご協力のほどよろしく願いたします。

(事務局 鍋島)

2点目は、本日の報酬について、新任の方にお渡しした振込用紙へのご記入が終わっている方は、会議終了後お預かりいたします。また、用紙をお忘れになった方は、会議終了後お渡ししますので、事務局までお声がけください。また、報酬の受取を辞退される方につきましては、辞退届をご提出ください。

3点目は、本日の会議録についてでございます。おおよそ1か月程度で事務局において調製し、皆様に送付させていただきますので、ご自身の発言等について、ご確認をお願いいたします。頂戴しました修正等のご意見を反映したものを完成版の会議録として、市のホームページに掲載いたします。

4点目に、本日ご意見アンケートを皆様に配布しております。本日の会議で話せなかったこと、後から気づいた点などございましたら、用紙に記載の上、FAXを送っていただくか、メールで送付していただいても結構です。6月12日(月)までに頂戴したいと存じます。

最後に、次回の委員会につきまして、秋頃に第2回の会議を予定しておりますので、近くなりましたら改めてご連絡させていただきます。

なお、次回の会議では、ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定及び計画の見直し案の説明を主な議題とする予定です。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

本日は、お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございました。